

北海道農政事務所 新ひだか統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部静内分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年6月8日(火) 17:30~17:50(20分)
2. 場 所：北海道農政事務所新ひだか統計・情報センター 休養室
3. 出席者：
北海道農政事務所 戸川 博一 新ひだか統計・情報センター長

全農林労働組合

北海道地方本部静内分会

上田 智史 執行委員長

〃

角谷 啓登 副委員長

4. 議 題：・超過勤務縮減対策について
(全農林労働組合北海道地方本部静内分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○新ひだか統計・情報センター長：それでは、これから始めていきます。

○上田委員長：要求書2号と言うことで本日提出させていただく。

内容等を読み上げてお渡しするつもりはないが、見ていただければ判る様に超過勤務の関係であるが、本年は去年の時期に比べ大分少ないと思っている。

これからだと思っているが、縮減と言うのが公務員全体の目標になっているのでどのように縮減していくのか考え方を示していただきたい。

また、今のところ何も情報はないと聞いているが、省庁再編の関係で再編後の職場環境の整備をお願いしたい。

○新ひだか統計・情報センター長：本日の交渉に先立ち、国家公務員法108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。全農林北海道地方本部静内分会から提出された要求事項が「新たな労使関係の構築に関する基本方針」Ⅱの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉対象とする事項は、要求書の1及び3の「超勤縮減を図ること」のみとし、その他の事項については、北海道農政事務所新ひだか統計・情報センターの権限外事項であることや管理運営事項に該当することから、要望事項として承るとの整理をしたところです。

これらを前提として交渉を開始しますが、「新たな労使関係の構築に関する基本方針」が策定されていて、この基本方針の趣旨を遵守しながら交渉を行いたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

それでは、今回の要求事項である、「超勤縮減を図ること」について回答し、新ひだか統計・情報センターの状況を説明したいと思います。

超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれが生じることから、その縮減は仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、喫緊の課題と考え、当センターでは次の取組み等を実施しているところです。

具体的には、①不要不急の超過勤務を避けるよう声掛け、②水曜日・金曜日の定時退庁の取組と声掛け、③全道的な取組みとして第3水曜日を完全定時退庁日としていること、④一時的に集中する場合の全体対応等の業務調整です。また、超過勤務の事前命令の徹底を改めて周知したところです。

人員面では4月から1名減と次年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、新たな麦・大豆・そば等に係る新たな統計調査を行うこととなり、実施に当たり「統計調査補助者」の活用を予定しています。

また、「口蹄疫」の現状を踏まえて畜産農家・事業所への訪問を休止しております。調査客体の各情報資料が揃わなければ経営統計生産費の報告書作成に支障をきたす可能性があります。このことについて、現在、報告日等の調整がなされている状況です。

組織再編もあり、今年度は超勤時間が増える要因があります。4月・5月の超勤は昨年と比べると、経営統計調査の報告期日の関係で増えている状況です。

今年4月から月60時間を超える部分についての超勤手当の支給割合の引上げ及びこれに係る代休制度が新設されましたが、60時間になる前には何らかの対策・対応が必要と考えています。

今後とも、超過勤務縮減の取組みの検証を行うなど、適切に取組んで参りたいし、あわせて年休の計画的取得も促進していくので協力願います。

私の方から、以上で回答とします。

○上田委員長：超勤について、私の意見としてですが、昨年の4月・5月時点については、経営ではそんなに急ぐ業務がなかったと思う。

業務を進めるにもできなかった状況があるので、生産又は園統関係での超勤であり超勤は少なかった状況であった。

今後、所得補償の関係で調査依頼・標本刈取りと報告が重なって来るのが大変である。


業務調整を行う場合は、早めに指示していただきたい。

○新ひだか統計・情報センター長：それでは、これを以って交渉を終了としますが、今回の要求事項の交渉対象項目以外の事項については10月の組織再編に関する内容であり、ご要望と

して承り、このことは上部機関にも機会あるごとに伝えて行きますし、当方の人事管理運営の参考とさせて頂くこととします。

(終 了)

北海道農政事務所新ひだか統計・情報センター
センター長 戸川博一 殿

全農林労働組合北海道地方本部静内分会
執行委員長 上田智史 

要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月には大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 本年10月の組織再編にあたっては、日高地域の農林水産行政の遂行に支障を来さないよう万全を期すとともに、業務量に見合った要員を確保し、超勤縮減を図ること。
2. 組織再編に伴う庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。(また、配置人員に見合った会議室、ミーティングルーム等も確保し、従前同様の職場環境を維持すること。)
3. 北海道農政事務所新ひだか統計・情報センターにおける超過勤務について、事前命令を徹底するとともに業務調整などを活用し超過勤務縮減対策を講ずること。

以 上